

第52回（令和6年度第7回）米子市子ども・子育て会議

1 開会

2 会議の成立宣言

委員の過半数の出席により成立（米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項）
委員10名中8名出席により、会議成立。

3 議事

（1）会議の公開及び議事録の作成について

一同承認

（2）議題

議題「米子市子ども計画（仮称）の最終案について」

○（齊木会長）議題の「米子市子ども計画（仮称）の最終案について」、事務局から説明をお願いします。

○（事務局）それでは、議題「米子市子ども計画（仮称）の最終案について」、ご説明申し上げます。資料は、右上に議題資料1から資料5と、本日配布しました議題資料6の、計6種類となります。

資料1をご覧ください。米子市子ども計画の策定につきましては、令和5年度から準備を始め、委員の皆様にご審議いただきました。1月の会議において、計画の素案についてご審議いただき、修正の上、計画の素案を3種類、全体版、概要版、子ども版の3種類を作成しました。

1のパブリックコメントについてですが、今年の2月3日から3月4日までの30日間、パブリックコメントを実施しました。その間、11人の方から20件のご意見をいただきました。いただいた意見の概要は、資料2に記載しておりますので、ご覧ください。内容としましては、1ページ目から4ページ目にかけて、産後ケアに関する事、若者の所得に関する事、赤ちゃん訪問に関する事、SNSやインターネットに関する事、ヤングケアラーに関する事、子どもの交流の場に関する事など、施策に関する事も含め、様々なご意見をいただきました。ご意見に対する市の考え方は同じ資料に記載しておりますので、ご確認ください。

2の計画の最終案について、今回、パブリックコメントでのご意見を受けての修正はございませんが、いただいたご意見は、今後の子ども施策を考えていく上での参考とさせていただきたいと考えております。なお、その他として、素案からの大きな変更箇所として、全体版に、令和6年10月から12月にかけて、高校生の子どもを対象としたオンラインによるアンケート調査を実施しました。主な結果内容を全体版の18～19ページに掲載しています。放課後や休日の過ごし方や子どもや若い人たちが暮らしやすいまち、などについて、ご回答いただきました。内容については、またご確認いただければと思います。また、ここには書いていませんが、前回の会議でもご意見をいただきました、親しみを持ってもらえるよう、計画の随所にイラストを入れるようにしました。また、前回の1月の会議からパブリックコメント実施までの間に、子ども向けとして、計画の子ども版を作成しました。最初に作った子ども版では、最後の5ページ目は、パブリックコメント募集に関する内容を掲載

していましたが、こちらを、以前からご紹介していますこどもを応援するページ「よなごっこポータル」についての内容に変更しました。また、資料5、こども版の3ページを見ていただきたいのですが、前回の会議で、草分委員からご提案いただいたこども・若者のライフステージをイメージしたぐるっと一周する矢印のイメージ図ですが、委員の皆さまからも、分かりやすい、イメージしやすくてとても良い、とのご意見をいただいたので、参考にさせていただき、このように取り入れました。他の2種類の計画にも、スペースの都合を考慮しつつ、掲載できそうな所に、掲載するようにしました。

次に、本日お配りした資料6をご覧ください。本計画の指標について、案を作成しました。計画の第4章の重点施策に基づいて指標を設定し、計画の最終年度である令和11年度にここまで達成したい、という目標値です。これまで、目標値というのは、第5章の保育施設や子育て支援サービスのところがメインになっていましたが、この度、新たに、幼保小連携や少年育成センターの取組、こども☆みらい塾やこども食堂なども、目標値を設定し、施策を推進していきたいと思います。今後についてですが、本日、最終案についてご審議いただいた後、いただいた意見を踏まえ、今年度中に計画を策定することとしております。説明は、以上でございます。

○（齊木会長）何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

○（嘉手苅委員）すごく良くなっていると思います。こども版も、振り仮名を振って、誰でも読める工夫もあって読みやすいなと思いました。パブリックコメントについて、結構いろんな方から出てきたかと思いますが、内容を確認すると、確かに案の修正に該当するような箇所は無いなと感じたんですが、パブリックコメントを出すときの案内の仕方によっては意見の概要も変わってきたんじゃないかな、という印象を受けたんですが、その点いかがでしょうか。

○（事務局）パブリックコメントの出し方について、こどもに対しては、小学校の校長会でこども計画の案内をさせていただきまして、こども版を各学校に配りました。そのため、こどもが書いたと思われるような意見もありましたし、中学校でも、こども版の計画を掲示していただいている学校もありました。こういうのをしているので意見ください、という形で出させていただきました。

○（齊木会長）嘉手苅委員がおっしゃったのは、これを読んで、こどもたちが、「この中で何か疑問に思うこと」といった、何かそういう意見がありませんか、という聞き方をすればまた違うのではないか、ということだと思うんです。ただ、これで何か意見があれば、と聞き方だったので、自転車通学にしてほしいとか、ここには無いような意見が出てきたんじゃないでしょうか。多分、どういう聞き方をしたのか、というのは、方法ではなくて、これを見て、中学生や高校生が自分事として考えたときに、「これはちょっとおかしいよね。」とか、「ここはちょっと違うんじゃないかな。」などと、不思議に思ったことがあれば書いてください、というような聞き方をすると良いのかなと思います。どういう文言にするかは、またお考えいただければと思います。

○（嘉手苅委員）質問の意図としてはそういう内容だったんですが、逆にこれを見てこどもたちの思いというのも聞けたので、今後、聞き方として、計画の改訂が必要な場合に、皆さんのお意見が反映されるかもしれない、というような聞き方であれば、もうちょっと計画案の修正に該当するような意見が出てきたんじゃないかなと思います。

○（事務局）米子市が、計画のパブコメを募集するときには、この計画の素案を作りましたので、計画についてご意見ください、という出し方をしているんですが、こども計画が幅広いこともあり、こども・子育て施策に関する幅広い意見も集まってきたるな、と思っています。計画を見直しする際に

もパブリックコメントを行いますので、計画に対する直接的な修正についての意見が出やすくなるように、どういう聞き方をするのが良いのか、また検討していきたいと思います。

○（嘉手苅委員）大人であれば、直接関連のある質問をされる方が多いと思うんですが、例えば、質問の具体例を何個か挙げていただきて、こういう質問だと修正に関連があるよね、というような形で聞いてみると良いかもしません。施策に関する意見も非常に重要だと僕は思います。全部修正無になっちゃったのが、すごい心苦しいなと思っただけです。

○（徳岡委員）本当に丁寧に作っておられて、いろんな意見が出る度に修正されてこられたのがよく分かりましたし、先ほど嘉手苅委員が言われたように、イラストが見やすくなってきたと感じました。パブリックコメントの内容についても、意見ではなく、要望だったので、やっぱりこの計画を基に、まだいろんなサービスが欲しいというのが出てくると思うので、そこを一つ一つ、計画を実施する上で、丁寧に対応していただけたらいいのかなと思いました。それと、今、見せていただきました資料6ですけど、一番最後の、声を上げにくい子ども・若者の気持ちを受け止める仕組みのところで、児童養護施設等と入れていただきました。児童養護施設だけでなく、社会的養護の子どもや児童福祉に関する子どもなど、いろんな環境にある子どもたちの声を聞きながら計画が進められていくと良いなと思っていました。ありがとうございます。これからは、どういうふうに意見を聞いていくかというの、私たちに課せられた役目かなと思いました。

○（事務局）パブリックコメントのサービスへの要望の部分であったり、あとは資料6にもある、気持ちを受け止める仕組み作りというところなんですが、2月にこども会の関係で、こどもたちの集まるところで意見を聞いたり、高校の生徒会の子どもたちとの意見交換の場というのも調整しているところなので、様々な場で子どもたちのところに出て行って、直接意見を聞いて、できるものもあれば、できないものもあつたりはすると思うんですが、真摯に受け止めて回答するという形で、外に出ていくということを今後していきたいと思っております。

○（安田委員）先ほどから議論されてる部分ですが、今回のパブリックコメントの、例えば、計画の41ページの産後ケア事業について、量の見込みも上がっていって、それに対して確保方策も増えますよということで、意見の方と同じ考え方なので、基本的にここにもう既に記載されているということだと思うんです。案の修正は無いんだけど、その理由は、この意見を切り捨てたわけではなくて、既にもう記載されているからという話だと思いますし、ただ単にお金を出してくださいとなると、なかなかそこは、というのもあると思うので、もう既に計画のここにありますよ、というのを書くと良いと思います。そうすると、案の修正がなくても、「そうか。書いてあるな。」となると思います。

○（事務局）パブリックコメントの結果の資料には、案の修正の有無、意見、市の考え方を記載しておりますが、せっかく良い意見をいただいたことについて、計画に既に盛り込まれていることをお示しさせていただいた方が、この意見をいただいた方にとっては、こういう風に米子市の施策で今後していこうとしているんだということが伝わると思いますので、今後、パブリックコメントの市の考え方をホームページに掲載し、公表しますので、掲載内容の修正を加えさせてもらいたいと思います。

○（嘉手苅委員）資料6についてです。基本方針3の1の指標なんですが、こども☆みらい塾、ひとり親世帯の学習支援の」運営で、学習意欲向上だけが目標なのかな、と思いまして、100%となってるんですが、そもそも目的と指標が合致してるので、その妥当性をお伺いしたいです。

○（事務局）こども☆みらい塾というのが、まず、一つの居場所であると考えております。実態とし

て、例えば学校に行っていないとか、学校には行くけど、なかなか学校で勉強ができないと思っているお子さんもおられます。こども☆みらい塾では、本当にびっくりするぐらい一生懸命勉強されるんです。学習をしてきて、将来なりたいものが出てくると思うので、そういったものに近づいていくために、自分がしっかりと学習意欲を持って、やっていくことが大事なんだ、という場になっていると感じているので、学習意欲の向上を目指しています。委員さんがおっしゃるように、それだけじゃなくて、ここがあるからここに来れて、例えばボランティアの先生と話ができるで楽しいとか、そういうこともあると思うんですけど、ボランティアの先生と関わると、必ず、みんな学習を始めるというのが現状としてあります。ですので、今後は、学習意欲の向上を本人が実感して、自分の目標とするものに向かって頑張ってもらうという気持ちを一番に醸成していきたい、というのが目的なので、言葉にするとこういう風になりますが、目的としてはそういうことを考えて指標になっています。

- （嘉手苅委員）それ以外の指標もあって、その中からこれを選んだということでしょうか
- （事務局）この割合はアンケートを取った上で計測していると思うんですが、アンケートの中には、こども☆みらい塾が居場所になっていますか、など様々な質問がありますので、あくまでこの指標はその中の一つを抜粋して、案として挙げさせていただいているところです。
- （嘉手苅委員）100%と書いてあるので、元々意欲ある人が来ると思うので達成はできるんじゃないかなと思うんですよね。これでも納得はするんですが、ちょっと気になりました。
- （事務局）こども自身が行きたいと思ったからだけでなく、親御さんの家庭的な事情がきっかけということもあったりするので、こどもたちが、せっかく土曜日に来るからこそ、「来て良かったな。」というように学習支援に繋がれば良いと思っています。特に今回、こどもの意見を聞くのに、大学生のボランティアの方に協力してもらったりしたこと也有ったので、そういうところで、こどもたちの学習だけじゃなくて、居場所だったり、いろんなところに繋がればいいなという風に思っています。
- （齊木会長）その他ございませんでしょうか。無ければ、本議題については以上とします。

（3）報告

ア 報告1「子育て支援センターの土曜日開所について」

- （齊木会長）報告1「子育て支援センターの土曜日開所について」、事務局から報告をお願いします。
- （事務局）それでは、子育て支援センターの土曜日開所について、ご報告申し上げます。現在、子育て支援センターは7か所で開設されていますが、そのうち、委託先の1か所が土曜日に開所しており、利用者アンケートの結果などから、他の支援センターでも土曜日開所を求める声が寄せられています。土曜日開所により、平日に利用が難しい家庭への利用機会の拡充や、親子で過ごす時間の増加や、親の負担軽減も図ることができるよう、令和7年度から試行的に直営の子育て支援センターにおいて実施することといたしました。実施場所につきましては、新たに整備した施設であり、利用者等への案内がわかりやすい、「子育てひろば支援センター（米子市東こども園内）」を選定し、実施時期につきましては、令和7年4月を予定しております。なお、土曜日の開所に伴い、同センターを水曜日に閉所いたします。今後の他の支援センターにおいての土曜日開所等の体制につきましては、令和7年度に1か所での試行的な土曜日開所を実施し、その状況を踏まえて、令和8年度以降の実施体制を検討していく予定です。報告は以上でございます。

○（齊木会長）何かご質問やご意見ございますでしょうか。特に無いということであれば、以上とさせていただきます。

イ 報告2「ヤングケアラーに関する生活状況調査の結果について」

○（齊木会長）「ヤングケアラーに関する生活状況調査の結果について」、事務局から報告をお願いします。

○（事務局）それでは、「ヤングケアラーに関する生活状況調査の結果について」、ご報告申し上げます。本来、大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーの状況や子どもの意識を把握し、今後の支援方策等に反映するとともに、子どもに対するヤングケアラーの認知度を高め、理解と気づきを促すことを目的とし、各学校にご協力をいただき、市内小学校5年生から市内中学校3年生までの児童生徒、鳥取県西部地区高等学校及び国立米子工業高等専門学校の生徒を対象に生活状況調査を実施しました。

調査結果ですが、1（5）の回答状況につきましては、小学校、中学校、高校あわせて8,544人の回答があり、回答率は64.2%でした。2の主な結果につきましては、（1）「ヤングケアラー」の認知度は、「知っている」が全体平均で64.8%で、（2）世話をしている家族がいるかは、「いる」が4.9%でした。（3）世話をして「つらい」と感じるときがあるかは、「いつもある」が、5.3%で、「時々ある」が、23.8%でした。

調査結果の考察ですが、悩み等に対して精神的サポートを求める声や、学業支援や個人的な時間を求める意見や安心できる居場所を求める声も多く、個々の事情に応じた支援や子どもたちが時間的・精神的な余裕を必要としていることが分かりました。

今後の支援の方向性としましては、調査結果を踏まえ個々の事情に応じたサポート体制の充実を図り、さらにヤングケアラーへの正しい理解を広める周知啓発を継続していきます。報告は以上でございます。

○（齊木会長）それでは、今の説明を受けて何かご質問・ご意見ありますか。

○（嘉手苅委員）すごい良い調査だなと思いました。しかもこんなに回答してもらっているので、考察の材料になるな、と考えながら見ていました。回答の結果は、質問項目が全てこの資料に記載されているのか、要約して、かいつまんでご記載しているものなのか聞きたいです。

○（事務局）今回の資料については、抜粋をしてご報告させていただいております。

○（嘉手苅委員）高校生の回答率が少なくて、小中学生と比べると半分ぐらいだと思うんですが、ここについて、なぜ回答率が低いのか、分かる範囲でお答えいただきたいなと思います。

○（事務局）小学生と中学生については、学校の校長会にお願いして、小学生は、学校の時間内にしていたいただいて、中学生はタブレットを家に持つて帰るので、家で回答してもらいました。家に持つて帰るということだったので、もっと結果が低いのかなと思っていたんですが、小学生の結果と似たような回答率になったので、ありがたいと思っています。高校生は、例えば高専は人数も多いので、メールで一斉に送信をして、回答するかしないかは分からないです、ということでしたが、学校によつては、学校の時間を使ってやっていただけるというところもありました。回答率としては41.7%ということですが、数としてはかなりご協力をいただいているんじゃないかなと考えています。学校

によってやり方はばらばらで、お知らせしておしまい、というところもあれば、学校で一斉にやるよというところもあったので、そこの差が出ているのかなと思います。

○（嘉手苅委員）ありがとうございます。世話をしている対象の方というのも調査されたんでしょうか。例えば、兄弟が、多分全国調査で一番多い指標だと思うんですが、鳥取でも同じような傾向があるのかお聞きしたいです。

○（事務局）小学校、中学校、高校で、学校の先生の意見を聞いたところ、小学生で調査するならこれくらいじゃないと答えられないという意見があったので、全部が統一した質問にはなっていないです。ただ、家族が誰がいるかという項目はあって、具体的な内容は集計中なので、今後出そうかなと思っていますが、一旦ここではご報告としては、いるかいないかというところで載せております。

○（嘉手苅委員）ちょっと厳しいことを言うかもしれません、考察がもうちょっとできるかなと思います。これは報告なので、改良の余地はないとは思うんですが、全国調査の結果を見る限り、得たデータを基に、しっかり考察されてる印象があります。今回は、抜粋でコンパクトに考察されてると思うんですが、例えば相談する相手とかも、調査されていたら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談などは、認知されてないこともあるんですが、全国的にだいぶ低い印象です。ただ、スクールソーシャルワーカーは、米子市は結構配置が増えていると思うので、その相談件数や認知度なども合わせると、すごい考察ができると思うんですよね。なので、今回はこの概要でいいと思うんですが、もし、今後、全てのデータを分析する時は、もっと今後の支援の方向性に繋がるような考察がたくさん出てくるんじゃないかなと思って、意見させていただきました。

○（徳岡委員）一つ質問なんですが、2の（1）で、小学生が「知っている・聞いたことがある」が56.9%あるというのが、すごいな、と思いました。ヤングケアラーって、割と新しい言葉だと思ってて、大人もどういうことかな、とやっと考え始めた段階だと思ってたのが、半数以上が「聞いたことがある・知っている」と回答されます。前もって、ヤングケアラーについて説明した後にアンケートを実施したのか、それとも、全くそういう説明が無い状態でされたのでしょうか。

○（事務局）県の教育委員会も調査とかしているようとして、そこでどんな調査があったのか全部把握はしていませんが、テレビとかでもヤングケアラーのことをやったりしていますから、言葉として知っているというはあるかも知れません。ただ、この調査をした段階で、学校でそういう話をされてから実施されたのかどうか、把握はできていません。

○（齊木会長）ヤングケアラーという言葉が、そのまま出てたかどうか分かりませんが、コマーシャルでも流れたりしたので、そういうのを見ているこどもたちもいるのかなと思いました。今回、アンケートをされて、結果が出たんですが、今後これをどういうふうに活用していくのかな、と思っています。世話をしている、つらいと感じる、例えば2（5）で、周りの大人にしてほしいことで、勉強を教えてほしいとか、自分のことについて話を聞いてほしいとか、自由に使える時間が欲しいということをこどもたちが言っているということは、やはり本当に苦しい思いをしているこどもたちもいるのかもしれませんとしました。誰かに話したことが無い、というこどももいて、なかなかプライベートなことに立ち入るのは難しいとは思いますし、時間もかかることだと思うんですが、ただアンケートを取っただけではなくて、人数は少ないけれども、そういうこどもたちにどうやって手を差し伸べていけるかということを、これから考えていかれるんだろうと思います。この結果を受けて、今後、どうされるのでしょうか。

○（事務局）小学生と中学生は、無記名の調査しているんですけど、学校名と学年は回答してもらいました。ですので、学校の方には、この学校にはこういう回答がありました、というのは個人が特定されるわけでは無いので、お返しして、先生にもアンテナを張ってもらうおうかなと思っています。高校生については、学校名ではなく、住んでいる所を聞いています。今回の調査の一番の目的が、米子市の実態を把握することと、もし、自分のやりたいことができないときに、相談できることを知つてもらい、ヤングケアラーの認知をしてもらうことです。もちろん、これで十分とは思っていないです。引き続き、困っているこどもを支援するにはどうすればいいか、というのは検討していきたいと考えております。よなごっこポータルの中に、こどもが直接相談できるページは作ったので、そういうのは周知しながら、何かしらの手段を使って、相談できる場所があるとか、ここに書いたら誰かに届くよ、という取組をしながら、やっていきたいなと考えています。今回は、まず、実態の調査と、こどもたちの意識の把握、本人たちへの気付きが大きな目的でしたので、支援については、今後検討していきたいというふうに考えております。

○（上村委員）高校生については、どこに住んでいるか、というのが分かるんですか。

○（事務局）市町村までは分かります。

○（上村委員）小学生や中学生の数に比べて、高校生の数がすごく多いなと思って、西部地区の高校生ということで、境港などもあるからだなと思ったんですが、あえてその中で、米子市在住の高校生のデータだけを取り出したりはされなかつたんですか。

○（事務局）西部地区の高校の校長会に行った際に、米子市の子だけをやるというのは、高校は協力しにくいと言われました。米子市のこどもでなくとも、こどもというのは変わらないので、西部地区のこどもたちに知つてしてほしいということから、住んでいる市町村を書いてもらって、高校生については、市町村別のデータを、各市町村にお渡ししています。アンケートには、相談したかったら、ここに相談して下さい、と相談窓口のことも書いて、米子市の子でなくとも、該当の市町村に情報を提供して、要保護児童対策協議会で連携して取り組む、ということで西部地区の校長会には、了承を得ました。米子市のみピックアップすることも可能ですが、今回は全体調査ということで、全体の数字を出させていただきました。

○（上村委員）41.7%の高校生が、本当によく回答してくれたな、と思ったものですから、米子市だけのことかなと思って、聞いてましたが、このよなごっこ未来計画の対象者は、特に米子市在住ということは書いてないんですね。例えば、事業所でも、市外から米子に来られてる方も全部含めているという考え方で良いですね。ただ、西部の高校となると境港出身で境港の高校に通っている方もおられるので、その辺りが曖昧かなと思いました。

○（安田委員）事務局側の回答になってしまふかもしれないんですが、今のお話に続いて、今回のこの調査を、自分は通常の業務として、いろいろ長尾課長さんと話をさせていただいてました。県は、ヤングケアラーのLINE相談であったり、西部地区は児童相談所が窓口なので、そういったところで、県も施策を進めていますので、今回、米子市がご尽力いただいたこの結果を踏まえつつ、県の施策に生かしていきたいと考えております。今度、委員としての意見ですが、私も、裏面の、世話をして「つらい」と感じるときがいつもある、というお子さんを、まず、早急に対応をしないといけない、と思うところでございます。「全くない」、というのは、つらいのではなくて、当たり前だと思っているんだと思うんです。自分のプライベートな情報を申し上げますと、私も中学生や高校生の頃は、

ヤングケアラーだったと、今振り返ると思うんですね。その時は、ヤングケアラーという言葉は全く無いですし、なおかつ、うちの場合は、親が病気で、ということだったんですが、当たり前としてやっていて、本当に、ここにある、つらいと感じる時は全く無かったんですね。私の普通の生活の一部として当たり前という感覚だったんです。だから、この答えの中で、時々つらいとか、いつもあります、というところをどう支えていくのか、これが非常に重要なんだろうなというふうに感じたところです。

○（嘉手苅委員）この結果を、各学校にお伝えする際に、元々、全国調査があって、その結果を踏まえて、ガイドラインみたいなもの作ってたと思うんですね。ヤングケアラーの支援のプランみたいなのを作っていたのを、すごい前に見た覚えがあって、そういう情報とかを、この結果を踏まえて、こういうふうな支援が、今、国として動いてます、というのを合わせて提示するのか、調査結果はこうでした、と形のみ提示するのか、その辺をお聞かせいただきたいなと思います。

○（事務局）これから、各学校に、調査結果を返すという段階ですので、嘉手苅委員のご意見も参考にさせてもらいまして、効果的にお返しできるように検討して、報告したいと思います。

○（齊木会長）他にはいかがでしょうか。他に無ければ、報告2については以上とします。

ウ 報告3「崎津・小鳩統合園の建築基本設計について」

○（齊木会長）「崎津・小鳩統合園の建築基本設計について」、事務局から報告をお願いします。

○（事務局）それでは、報告3「崎津・小鳩統合園の建築基本設計について」、説明いたします。本日の配付になってしまいましたが、右上に報告3資料1と書いてある資料、横向きカラー4枚になっている資料がございますが、この2種類の資料を使って説明させていただきます。それでは資料1に沿って説明いたします。

崎津・小鳩統合園は、美保中学校区に設置します義務教育学校と併設して、一体的に建築することとしています。令和5年度に、義務教育学校の基本設計業務を始めまして、令和6年度末でそれが完了するというところです。この度、崎津・小鳩統合園基本設計が、まとまってまいりましたので、その概要について、説明させていただきます。

1の「敷地および建物の概要」についてですが、（1）敷地につきましては、米子市大崎に敷地を用意しております。横向きの資料の1ページ目に、敷地の所在地と、敷地の面積、白地図の中でどの位置に建設候補地を用意しているか図示しておりますので、そちらも併せて参照してください。建築面積につきましては、この建物が、学校棟、こども園棟、体育棟、そして部室棟の大きく4つの建物に分かれるんですが、そのうち、こども園棟につきましては、約1,572平方メートルを予定しております。延床面積につきましては、13,967平方メートルを予定しております。建物の高さにつきましては、こども園棟は平屋建てを想定しておりますが、学校棟につきましては、3階建てを想定しているところでして、こちらの高さが、約14.9メートルになります。全体的な構造としましては、鉄筋コンクリート造ですが、一部、鉄骨造で設計基本設計を進めていたところです。

次に2の配置計画についてですが、こちらは図面の2ページ目を開いてください。全体的な配置計画としましては、先ほど申し上げました学校棟やこども園棟、体育棟、部室棟などを、基本的には施設一体型として配置しております、特に、学校と認定こども園、そして学校棟の一部みたいな位置づけになっておりますが、交流棟というところを用意しております。この3つの棟を接続した設計しております。ま

た義務教育学校、今ですと小学校と中学校、そして認定こども園、今ですと崎津保育園、小鳩保育園の園児さん、そういった様々な年代のお子さん、児童、生徒がやってくる施設になりますので、登下校あるいは登園、降園の安全性を確保するために、可能な限り、敷地内の歩車分離を行うような構成としております。図面をご覧ください。図面の左側の方に車両の出入口ということで、県道の和崎かけはし通りというのがございます。こちらの方から車両の出入りを想定しております、青色の矢印がその出入口となっている場所です。その他、こどもたち、特に義務教育学校の児童生徒につきましては、徒歩などで通学をしますので、歩行者動線として、ちょっと小さいんですが、赤い矢印を各方面に用意しております。一番上側、方角でいうと北東部分になるんですが、米川が走っております。こちらの方から、校舎敷地内に入れるということ、あとは今で言う崎津小学校方面、この図面で言うと、下側、南西方向になるんですけども、そちらからも通学ができるようにということで、駐車場スペースと歩行者での通学スペースを分けて構成しております。

資料に戻りまして、（3）ですけれども、先ほど、学校棟は3階建て、こども園棟につきましては、平屋建というふうにお話をさせていただきましたが、日当たりや、あるいは、この場所が海が近い場所でして、海風が強く吹く地域、又は、砂が飛び交いやすいというような地域的な条件がございます。そういった自然環境の影響を考慮して、敷地の1番真ん中に高い建物である学校棟を用意して、例えばグラウンドは、学校側にありますが、学校のグラウンドにつきましては、そういった風を避けられるような体制としています。また図面でいうと、一番下に体育棟も用意しておりますが、こういったところで、近くの畠から飛んでくる土や砂ぼこりなどを防げるような構成しております。

また、（4）ですが、こども園棟と、公立の放課後児童クラブであるなかよし学級につきましては、交流棟の中に設置を予定しております。なかよし学級の送迎やこども園の送迎が、あまり離れてしまつては、中での移動が起きてしまつて、事故に繋がりかねないということもございますので、こども園棟と交流棟、特に玄関につきましては、できる限り近くなるような配置としております。図面でいうと、左上側に園児用玄関、そして少し右側の方に交流棟玄関というふうに、赤字で記載させてもらつてますが、こういうものを近づける形にして、送迎時の利便性、安全性を高めようというような配置としております。

続いて3のこども園棟についてご説明いたします。図面をご覧ください。こども園棟の全体的な配置としましては、まず、1歳児から5歳児まで、定員90名の受け入れを想定しております。1歳児から5歳児までのうち、3歳以上児のクラスのエリアと、1歳児、2歳児のクラスのエリアの、大きく2つに建物内で分離させるような構造としています。3歳以上児さんと1・2歳児がぶつかりにくいような配置としております。また、3歳以上児のクラスについては、先ほどの交流棟側に一番近い場所に設置し、義務教育学校と連携や交流がしやすいような配置としています。また、南東側には、園庭を用意しております、園庭からは、交流棟や学校棟を見る能够な配置としております。園庭のすぐ横には、これは学校側の広場として、みんなの広場を設置しております。ハード面からの幼保小連携を支援していきたいと考えています。（2）保護者の利用しやすい配置についてですが、こども園棟の平面図、先ほどお話したように、上側の方に園児用の玄関がございますが、そのすぐ横に、子育て支援玄関を用意しております。その上に駐車場を用意しておりますが、この駐車場からは雨風をしのぎながら、ひさしを用意しておりますので、雨を防ぎながら園舎内に入れる構造にしております。園舎に入ってすぐ右側、図面上でいうと左側の方に、相談室を用意しております。子育て支援室も付近に用意するなどして、保護者が利用しやすい構造としております。（3）の安心・安全な保育環境についてですが、先ほどお話したように、3歳未満児が、園舎でいうと下側、南西側の方に部屋を配置しております。こちらの方に未満児向けのプ

レイルーム（絵本コーナー）を配置したり、未満児用園庭を用意するなどして、年長児のクラスとぶつかったりしないように分けて運用ができるような構成としております。そして、この建物全体を通して、（4）ですが、省エネといった観点も重視しております。建物のエネルギー消費量を削減することで、ZEBという建物の認証規格があるんですが、ZEB Ready以上を想定して整備を進めようというふうに考えております。

最後に、今後の予定についてです。令和8年度から9年度にかけて、建築実施設計に着手しようと考えております。また、実施設計が完了した後、令和10年度から令和12年度にかけて建築工事を行います。今、目指しているのが令和13年の開校・開園ですので、このような予定となっております。また、図面の最後のページ敷地全体の建物の配置などを示した図がありますので、こちらも見ていただければと思います。報告は以上です。

○（齊木会長）それでは、今の説明を受けて何かご質問・ご意見ありますか。

○（上村委員）本当に、令和10年から12年、13年の間に出来上がるんでしょうか。排水の関係で計画が遅れた、ということを聞いたんですが、遅れれば遅れるほど、今のこどもたちが古い施設で、改修されない校舎をずっと利用して、不便な状況になるんじゃないかなと思っています。もし早くできるのであれば、こどもたちが恩恵に預かれるんじゃないかなと思います。

○（事務局）当初、令和10年4月の義務教育学校の開校を目標として事業を進めてきました。排水等の設計業務に調整の時間を要したこともあるんですが、造成や建築の設計を今年度実施しているところでして、設計をしていく中で、当初想定していたよりも、より工事期間が必要だということが分かりました。そのため、当初の令和10年4月開校よりも、3年から5年程度の開校の延期が想定されるということで、令和13年4月開校及び開園で、今進めております。昨今、建築資材のこととか、工事がなかなか順調に行かないこともありますので、そういったこともあり得るんですが、今の時点で令和13年4月の開校を目指して進めていきたいと思っております。今回開校が延びたため、校舎や園舎を長く使いますので、必要な修繕などがあれば、対応をしていきます。

○（上村委員）ありがとうございます。今日、我が園も卒園式として、我が園の卒園生にも和田小学校に入学する子もいまして、君がいる間に代わるかな、というような話も、お母さんと話していたものですから、早い方がいいなというふうに思います。本当にこどもたちが、古い校舎で施設を改修されないままの中で生活していく、ということが無いようにしていただけたらな、と思います。

○（齊木会長）他にはいかがでしょうか。他に無ければ、報告3については以上としたいと思います。

4 その他

こども総本部長挨拶

5 閉会